

第 2 回

熊本県議会

経済環境常任委員会会議記録

令和2年4月21日

開 会 中

場所 第 2 委 員 会 室

第2回 熊本県議会 経済環境常任委員会会議記録

令和2年4月21日(火曜日)

午前10時23分開議

午前10時44分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 令和2年度熊本県一般会計補
正予算(第1号)

議案第2号 専決処分の報告及び承認につ
いてのうち

議案第3号 専決処分の報告及び承認につ
いてのうち

議案第5号 専決処分の報告及び承認につ
いてのうち

出席委員(8人)

委員長 緒方 勇 二

副委員長 末松 直 洋

委員 小早川 宗 弘

委員 早田 順 一

委員 内野 幸 喜

委員 前田 憲 秀

委員 島田 稔

委員 城戸 淳

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

商工観光労働部

部長 藤井 一 恵

政策審議監

兼商工労働局長 三輪 孝 之

商工政策課長 梅川 日出樹

商工振興金融課長 増田 要 一

首席審議員

兼労働雇用創生課長 岡村 郷 司

事務局職員出席者

議事課主幹 岡部 康 夫

政務調査課課長補佐 松本 浩 明

午前10時23分開議

○緒方勇二委員長 それでは、ただいまから
第2回経済環境常任委員会を開会いたしま
す。

なお、本日の委員会は、あらかじめ告示さ
れた事件及び緊急を要する事件のみを審議す
る臨時会での委員会であり、本会議を休憩し
ての開催でもありますので、質疑応答は付託
議案に関するもののみに限らせていただきま
す。

また、本日は、執行部を交えての初めての
委員会ですが、本日の委員会出席者は
付託議案に関係する職員のみとしております
ので、出席者の自己紹介は省略いたします。

それでは、本委員会に付託された議案を議
題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について説明を求めた後、一括
して質疑を受けたいと思います。

執行部からの説明は、効率よく進めるため
に、着座のまま簡潔にお願いします。

初めに、商工観光労働部長から総括説明を
行い、続いて、担当課長から順次説明をお願
いします。

初めに、藤井商工観光労働部長。

○藤井商工観光労働部長 着座にて説明させ
ていただきます。

今回、商工観光労働部が提出しております
議案につきまして御説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、本県経済に
も深刻な影響を及ぼしており、売上げが急激
に減少する中で、事業者は非常に厳しい経営

状況に直面しております。

そのため、これまでに県独自の金融支援制度を創設し、融資枠を拡大しながら中小企業等の資金繰りを支援してまいりました。また、雇用の維持、確保等に向け、窓口の経営相談等を強化しております。

感染症の終息が見通せない中、今後もさらなる資金需要が見込まれるため、県の新型コロナウイルス分の融資枠を、これまでの600億円から1,500億円まで拡大する経費として、本臨時会に232億9,000万円余の増額補正を御提案しております。

また、2月及び3月分の専決処分としましては、融資制度創設及び拡充に要する経費として、総額50億円余、さらに中小企業等の経営相談体制の充実に要する経費として、総額9,000万円余の増額補正を専決処分いたしましたので、御報告いたします。

なお、詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○緒方勇二委員長 引き続き、担当課長から議案について説明をお願いします。

○増田商工振興金融課長 商工振興金融課でございます。

委員会説明資料2ページをお願いいたします。

今部長から申しあげましたとおり、本委員会の補正以外に専決処分を行っておりますので、2ページ資料の囲みのところ、参考と書いてございます。そこでまず、これまでの経過について御説明をさせていただきます。

まず、①として、新型コロナウイルス感染症の影響により売上減等に直面する中小企業の資金繰りを支援するため、2月28日に、県が保証料を全額補助する新たな融資枠100億円を設けることとし、必要な予算の専決処分を行っております。

次に、②として、3月9日には、感染症の拡大に対応すべく、県内商工関係者などの御意見も踏まえ、熊本地震分の借換えを可能とし、また、融資上限額を拡大する制度拡充を行うとともに、融資枠を100億円増額することとし、必要な予算の専決処分を行っております。

③として、3月25日には、中小企業等からの相談対応をしております県内の商工団体において、中小企業診断士等の専門家を活用した相談体制を強化するための必要な予算の専決処分を行っております。

括弧書きのところですが、このような結果、3月末までの融資実績は、289億円となっております。

なお、2回の専決処分で追加した200億円を超える部分につきましては、既存の予算を活用したというところでございます。

そして、④として、4月に入りまして、3月の実績を踏まえ、当初予算を活用し、300億円の追加融資枠を確保することとして、知事より発表をしております。

そして、今回、今後の感染症の終息が見通せないこと、それから、今後もさらなる資金需要が見込まれることから、融資枠を900億円増額するために必要な予算を御審議いただくということにしております。

それでは、2ページについてでございます。

4月補正予算として、中小企業振興費で232億9,000万円余の増額をお願いしております。

右側説明欄をお願いいたします。

中小企業金融総合支援事業でございますが、今申しあげました中小企業の資金繰りを支援するための制度融資につきまして、融資枠を900億円追加するための必要な金融機関への預託金及び保証料の補助に要する経費でございます。

次に、3ページをお願いいたします。

債務負担行為の変更でございます。

中小企業対策融資損失補償としまして、制度融資の貸付先に債務不履行が生じた際には、熊本県信用保証協会が代位弁済を行います。その一部を保証するものでございます。

新たな融資枠を追加するに当たり、債務負担行為の変更をお願いするものでございます。

以上が4月補正予算でございます。

次に、令和元年度に行いました専決処分についての報告及び承認についてでございます。

資料の5ページをお願いいたします。

まず、令和2年2月28日の専決処分についてでございます。

中小企業振興費で25億400万円余の増額補正でございます。

右側説明欄のとおり、同じく中小企業金融総合支援事業で、新型コロナウイルス感染症対策の資金繰り対策として、2月28日に融資枠100億円を創設したことにより、必要となる金融機関への預託金及び保証料の補助に要する経費を計上したものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。

債務負担行為の変更でございます。

こちらも同様に、融資枠100億円の創設によって債務負担行為の変更をさせていただいたものでございます。

次に、8ページをお願いいたします。

こちらは、令和2年3月9日の専決処分についてでございます。

中小企業振興費で25億400万円余の増額補正でございます。

同じく、融資枠を100億円追加したことに伴う金融機関への預託金及び保証料の補助に要する経費を計上したものでございます。

次に、9ページをお願いいたします。

債務負担行為の変更でございます。

こちらも同様に、融資枠100億円の追加により債務負担行為を変更させていただいたも

のでございます。

次に、11ページをお願いいたします。

こちらは、令和2年3月25日の専決処分についてでございます。

中小企業振興費で7,900万円余の増額補正でございます。

右側説明欄のとおり、新型コロナウイルス感染症経営相談体制強化事業として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業等からの相談に対応しております県内の商工団体において、中小企業診断士等の専門家を活用し、相談体制を強化するための経費でございます。

融資に関する相談が増加する中で、速やかに相談体制を強化する必要があったことから、専決処分をさせていただいたものでございます。

次に、12ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。

商業費で7,900万円余の繰越明許費の設定でございます。

ただいま申し上げました相談体制の強化に関する事業につきまして、その全額について繰越明許費の設定を行ったものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○岡村労働雇用創生課長 労働雇用創生課でございます。

説明資料の13ページをお願いいたします。

令和2年3月25日の専決処分について御説明させていただきます。

失業対策総務費として、1,453万円余をお願いしております。

右の説明欄を御覧ください。

新型コロナウイルス感染症対策雇用維持・確保支援事業ですが、これは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、従業員の雇用維持のために国の雇用調整助成金などの制度利

用を考えている県内事業所に対し、社会保険労務士をアドバイザーとして派遣し、各種制度の活用に係る個別相談や申請書類の書き方などを支援するために要する経費です。

社会保険労務士会に委託し、4月から12月まで、社会保険労務士会事務局にコーディネーターを配置するとともに、アドバイザーを500回分派遣する経費を計上しております。

助成金等に関する相談が増加する中で、速やかに体制整備を行う必要があったことから、専決をさせていただいたものです。

次に、14ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。

失業対策費で1,453万円余の繰越明許費の設定でございます。

今御説明しましたアドバイザー派遣に関する事業につきまして、その全額について繰越明許費の設定をしたものです。

労働雇用創生課からは以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○緒方勇二委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、繰り返しになりますが、質疑は付託議案に限らせていただきますので、委員の皆様方の御協力をお願いいたします。

質疑を受けた課は、課名を言って、着座のまま説明をしてください。

質疑はございませんか。

○早田順一委員 先ほど議場で蒲島知事のほうから休業補償の話がございましたけれども、その休業補償の制度、制度といいますか、それが発生させられたら、恐らくさらにまた企業の方が資金繰りのためにお金を借りられると思うんですけれども、今回のこの2ページにあります金融対策費、232億円余りございますが、これは、今回の休業補償を予測してからの予算措置なのかどうか1点。

それからもう一つが、これまで専決処分等で融資枠をどんどんどんどん増やしてこられましたけれども、これまでの借入れの金額が幾らぐらいあるのか、それから、件数がどれくらいあるのか、それをまず教えていただきたいと思えます。

○増田商工振興金融課長 商工振興金融課でございます。

まず1点目の、今回の知事の発表を予測してのものかという御質問でございます。これは、もう一点目の御質問にも関わりますので、併せてお話させていただければと思います。

信用保証協会の借入実績を見ますと、3月末の段階で1,862件、約289億円の借入れが行われております。基本的には、そういう3月の実績を踏まえまして、今後もそういう状況が見込まれるだろうということで、4月の頭に、既存の予算からまず300億円を充てるということにさせていただいたということでございます。

じゃあ、その後どうするかというときに、今後も、その資金需要というのは、ある一定期間見込まれるのではないかとこのところ、今回900億円ということを見込ませていただいたということになります。

今借入実績が、3月は1,862件と申し上げましたが、同じ時点で事前協議の状況を見ますと、4,154件ほど来ております。要するに、倍以上の事前協議が行われているということで、4月は、まず同じような状況が見込まれるだろうと。

その後の状況を見ますと、4月10日時点で、さらに1,200件ぐらい相談が増えております。ですので、ある一定期間はそういう状況が見込まれるだろうという中での900億円を当座積ませていただくというところがございます。

○早田順一委員 これからさらにまた増えると思いますので、しっかり対応していただきたいと思います。

それから、いろんな報道で、全国的には、一方では倒産も増えてきているというような話を聞きますけれども、現状で、県内での倒産とか廃業、そういったものがあるのかわいのか、あるいはその失業者ですね。例えば派遣とか、そういう関係の失業者が現時点でおられるのかどうかを教えてください。

○増田商工振興金融課長 商工振興金融課でございます。

倒産状況、なかなか詳しく把握ができてない部分もございますが、もともと、熊本地震以降、熊本県内の年間の倒産件数というのが、2017年が36件、それから2018年が41件、2019年は74件というふうに、だんだんと増えてきている状況がございます。これは、もうコロナなんか関係ない状況でございます。そういう中で、このコロナという状況でございますので、ある一定程度、今後もそういう状況が見込まれるのではないかなとは思っております。

○岡村労働雇用創生課長 労働雇用創生課でございます。

解雇、雇い止めの状況ということでお答えいたします。

熊本県内の実数として、熊本労働局のほうにもお尋ねしておりますけれども、正確な数字というところは今のところ分かっていないんですけれども、4月の頭時点では数十名程度出てきているのではないかなという状況でした。

ちなみに、全国の状況の数字が報道機関等に出ておりますので、それを御紹介しますと、3月27日時点では997名、4月7日になりますと1,677名、4月16日になりますと1,974名ということで、明らかにやっぱり解雇、雇

い止めの数としては全国的にも増えてきているということになりますので、熊本のほうでも、今後そういう傾向が出てくるのかなというふうには思っているところでございます。

○早田順一委員 わかりました。

恐らく、全国でそういうふうな感じが出ているということは、県内にもじわじわとやってくると思いますので、しっかり対応するか、皆さん方、頑張ってくださいとしかないと、思いますので、ぜひよろしく申し上げます。

○緒方勇二委員長 ほかに質疑はありませんか。

○内野幸喜委員 要望で。

熊本の場合は、国に先んじていろんな制度融資とかも、専決処分とかという形でやっていると思います。これからも、やっぱり資金需要については、引き続き旺盛な状態が続くと思いますので、この議案についても、私は当然かなと思っております。

そこで、これは要望なんですけれども、実は、昨日もちよつと電話頂いて、大体ほとんどの方が商工会議所だったりとか商工会等に相談してこの融資を利用するという方が多いんですが、中には商工会議所であるとか商工会等に入っていない方の方もいらっしゃいます。そういった方というのは、なかなか情報を得られない場合もありますので、そういう方々に対してもしっかりと情報が届くような形、例えば「県からのたより」等ありますので、これは引き続き、これからも発行していくわけですから、こういった制度融資がありますよということも広く告知できるように思います。

これは要望で。

○緒方勇二委員長 要望でよろしいですね。

ほかに質疑ございませんか。

○前田憲秀委員 私も要望です。

先ほど内野委員からもありましたように、県は、保証料の全額補助、それと元金の据置返済、猶予、早期から提案をしていただいて、私も相当アプローチはしたんですけども、やはり当初は、企業の皆さん方は、借入れですよという感がありました。ただ、もうここに至ってはそうも言っていられないということで、やはり早期の対応のよさが分かって、相談の窓口も相当混雑しているというふうに聞いております。

先ほど、12ページの金融のほう、それと13ページの雇用調整助成金のほうも、応援体制ということだと思うんですけども、しっかり、これだけ予算をつけているわけですから、例えば待ち時間だとか受付にどれぐらいかかったというのは、まあ最低限で結構ですので、チェックをできるようにぜひしていただきたいというふうに思います。

13ページの労務士さんの派遣ということですが、労務士さんも、通常の業務も多分これからお忙しい時期であるかと思いません、雇用保険だとか社会保険なんかの。そこら辺も見据えた上で、しっかりと、受付時間が明らかにスムーズになった、短くなったと、まあ最低でも長くはなっていないというところも、きちんと予算をつけている以上、見計らうところをきちんとチェックもしていただきたいというふうに思っております。

これも要望でお願いいたします。

以上です。

○緒方勇二委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 なければ、これで付託議案に対する質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託さ

れました議案第1号から第3号まで及び第5号について、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外3件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○緒方勇二委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外3件は、原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

最後に、陳情・要望書が1件提出されております。参考としてお手元に写しを配付しております。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

それでは、これをもちまして第2回経済環境常任委員会を閉会します。

午前10時44分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

経済環境常任委員会委員長